

軽米町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	1 一般 県道二戸 軽米線の 改良整備 について	<p>【要旨】 一般県道二戸軽米線の改良整備促進について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>【理由】 当路線は幅員が狭く、中学校及び高等学校の通学路であり、朝夕の通学時間帯にはスクールバス・一般車両による送迎車両が加わることから、車両通行のほか歩行者にとっても極めて危険な状態となり、特にも冬期間における凍結や降雪時には、幅員が更に狭まり交通に支障をきたす状況となっております。</p> <p>こうした中、昨年度、詳細設計や用地測量など、整備促進に向けた取組みを進めていただきました事に感謝するとともに、更なる促進を期待しております。</p> <p>なお、当町では令和5年度の供用開始に向け、町中心部にかかるまい交流駅(仮称)の整備を進めており、当路線の重要性が更に増すことから、町の最重要課題として捉えておりますので、何卒早期完成に向け特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 路線名 一般県道二戸軽米線 延長 1,300m</p>	<p>要望の区間については、令和2年度に「新町工区」として事業化し、令和4年度は、用地取得及び物件補償を進めてきたところです。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	県北広域 振興局	土木部	A:1

7月12日	2 二級河川瀬月内川の河川改修について	<p>【要旨】 二級河川瀬月内川の河川改修について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>【理由】 瀬月内川は、久慈市を源流に軽米町を流れ、太平洋に注ぐ二級河川となっておりますが、平成11年10月には、雪谷川と同様に200年に一度とも言われる豪雨により甚大な被害を受け、平成18年10月にも降雨による甚大な被害を受けた河川であります。このことから、地域住民より安全で安心して暮らせるよう河川改修を強く要望されているところでもあります。</p> <p>当河川の大清水地区はすでに河川改修が完了し、要望区間である新井田地区から尾田地区におきましては、これまで降雨による町道や田畑の冠水、家屋の浸水が多く発生している地域で、近年多発する局地的集中豪雨などによる急激な河川増水が発生した際、道路が通行不能となり生活に支障をきたすほか住宅等の施設に甚大な被害が懸念される場所でもあります。</p> <p>住民は大雨が降る度に危険な状況下での生活を余儀なくされており、安心して生活や生産活動に取り組めることが地域住民の切なる願いであります。</p> <p>昨年度においては、尾田地区の河川内に埋塞した土砂を撤去し、河川断面を確保いただき、周辺地区の住民から安心したという声もあり、大変感謝申し上げます。</p> <p>今後も、河川の適切な維持管理を実施していただくとともに、瀬月内川の整備を河川整備基本方針に組み入れ、災害に強い河川整備を早期に実施いただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 新井田橋から尾田地区 延長 13Km</p>	<p>瀬月内川(せつきないがわ)が含まれる新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進めているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。</p> <p>(C) なお、浸水被害の軽減のため、平成31年度、令和3年度に国費も活用しながら浚渫や樹木伐採を実施しました。令和4年度も引き続き河道掘削等を実施しています。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県北広域振興局	土木部	C:1
-------	---------------------	--	--	---------	-----	-----

7月12日	3 企業誘致に係る支援について	<p>【要旨】 企業情報の提供及び企業誘致の推進について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>【理由】 少子高齢化社会となり若者が職を求めて町外に流出するなど人口減少が進行する中、町では地域経済の活性化を図るため地場産業の振興とともに企業誘致を重要課題として取り組んでおります。</p> <p>当町の企業誘致の状況は、昭和42年以降、県のご支援等をいただきながら計13社の企業立地がありました。その後、企業活動のグローバル化など厳しい経済情勢の中、9社が閉鎖となり、現在では4社が町の中心的企業として操業しております。</p> <p>また、平成12年度に工業団地を整備し、平成13年には同団地へ1社の企業立地となりましたが、その後は未分譲のままとなっており、なかなか企業立地が進まない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、当町では、条例に基づく課税免除及び工場立地奨励金や、企業立地補助金並びに新規求職者等に対する雇用促進奨励金などの支援体制を整備するとともに、平成24年より県の「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく指定をいただいたことにより、各種支援が可能となっております。</p> <p>平成29年度には「地域経済循環創造事業交付金」が採択され、廃校舎を活用した野菜生産施設の誘致が実現したところでありますが、未だ課題の解決には至っておりません。</p> <p>今後とも、町といたしましては工業の振興、次世代型農業の推進、雇用機会の拡大及び雇用の場の確保等により、若年層の定住化を図るため、八戸経済圏域の企業訪問や既存立地企業本社の訪問等、企業誘致の推進に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>つきましては、県北地域をはじめとする当町への雇用機会の創出を図るため、企業情報の提供及び製造業、環境制御型のスマート農業施設及びITなどソフトウェア業などの企業誘致の推進について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では、ものづくり自動車産業振興室に県北地域を担当する職員を配置し、市町村への企業情報の提供や情報の共有を図っているところです。</p> <p>また、県北地域に特化した県北広域産業力強化促進事業費補助制度の創設や県北地域に有利な制度設計としている企業立地促進奨励事業費補助などを活用しながら企業誘致に取り組んでいます。</p> <p>県としては、引き続き、貴町と一体となって、製造業のみならず、IT企業など幅広い企業の誘致に取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1
-------	-----------------	--	--	---------	-------	-----

7月12日	4 県立 軽米高等 学校の教 育の一層 の充実 について	<p>【要旨】 岩手県立軽米高等学校の教育の充実と質の維持向上について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 岩手県立軽米高等学校は、平成13年度から地域連携型中高一貫教育を実施し、小規模高校ながら、進路実現や生徒指導などに大きな成果を上げて参りました。</p> <p>町では、高校の存廃は人口の動向や地域の活性化に大きくかかわることから、教育環境整備、通学費助成、学校給食費助成などを今年度はさらに拡充して支援を行い、町民一体となって同校の発展に努力しております。</p> <p>そこで、県には、軽米高等学校の教育の充実と質の維持向上に向けた施策の一層の推進をお願いいたします。</p> <p>第一に、多少の入学者の減少があっても、現在の進路実現を支える指導体制が維持できる教員配置について、ご配慮をお願いいたします。</p> <p>第二に、魅力ある学校づくりに関わって、現在進めているICT教育の一層の充実を、推進していただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。</p> <p>軽米高校においては、地域連携型の中高一貫教育の推進及び芸術科目の指導体制確保のため教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。(B)</p> <p>ICT教育については、これまで全県立学校にWi-Fi環境や普通教室等への大型提示装置の整備、生徒用1人1台端末の整備などを行ってきたところで、今年度はWi-Fiアクセスポイントの追加整備等を行いました。また、今年度設置した「GIGAスクール運営支援センター」による支援や教員研修等により、ICTを活用した指導力の向上を図っているところであり、今後もICTの活用を推進していきます。(B)</p>	県北広域 振興局	県北教育 事務所	B:2
-------	---	---	---	-------------	-------------	-----

7月12日	5 二級河川雪谷川の河川断面の確保について	<p>【要旨】 二級河川雪谷川の河川断面確保のための河川の浚渫及び樹木の伐採除去について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>【理由】 雪谷川は九戸村を源流として、当町の円子地区、小軽米地区、そして町中心部を貫流しながら二級河川瀬月内川と合流するまでの二級河川であります。 平成11年10月の豪雨災害後には、河川環境の保全、復元にも配慮された大規模な河川改修をしていただいております。これまで、局部的に河道内の埋塞土砂を撤去いただいておりますが、大規模な河川改修から15年以上経過し、河道内には土砂の堆積や樹木の繁茂が見受けられる箇所が多く、近年多発する局地的豪雨による急激な河川増水により、浸水被害等の発生が懸念されます。 昨年度におきましては、上円子地区の河川内に埋塞した土砂を撤去し、河川断面を確保いただき、周辺地区の住民から安心したという声もあり、大変感謝申し上げます。 今後とも、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点と、町民の安全・安心な生活環境を確保するために、引き続き河川の浚渫及び樹木伐採の実施について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区 延長 約21Km</p>	雪谷川における浚渫、樹木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、令和3年度は、円子地区で河道掘削を行ったところです。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。(B)	県北広域振興局	土木部	B:1
-------	-----------------------	--	---	---------	-----	-----

7月12日	6 地域医療体制の整備について	<p>【要旨】 県立軽米病院常勤医師5名体制の安定化と県立一戸病院精神科医師の確保について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>【理由】 県立軽米病院は、町の中核医療施設であるとともに、二戸、久慈圏域内で他の医療機関と連携しながら地域医療を担っています。町民のかかりつけ医療機関として、日常の診療はもとより、集団健診後の精密検査、定期・定期外の予防接種、入退院に係る情報提供等、町の保健・福祉事業の推進に多大なご協力をいただいております。</p> <p>更に、昨今は国の政策として糖尿病の重症化対策や腎症対策の推進、また令和3年度からの新型コロナワクチン接種において本町では県立病院の医師に予診や接種後の副反応への対応を担っていただくなど、健康行政に、より医療の力が不可欠となっております。そのような中で令和3年7月からは、これまで常勤医5名体制だったところ、1名減の4名体制となっております。県の担当部局及び、岩手医科大学付属病院のご尽力により令和4年4月には、5名体制に戻ったものの、不安定さは否めず次年度を含め長期的な体制の見込みが立っていない状況にあります。</p> <p>今後の安定かつ持続的な医師確保を図るためには、養成医師を通年で派遣いただくことが必要となっております。</p> <p>また、当町の自殺死亡率は県内でも高率となっており、今後一層の対策が必要となっている中、県立一戸病院の精神科医師から県立軽米病院に出張診療で対応していただくとともに、町の精神保健相談へのご協力など、うつ予防対策をはじめとする地域の精神保健事業に大きな役割を担っていただいております。</p> <p>今後とも、地域の要望に応えられる事業を推進するため、県立軽米病院及び県立一戸病院の医師確保等、充実強化を図っていただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県立軽米病院の常勤医師の確保については、令和3年7月以降常勤医師の退職により常勤医4名体制となっておりますでしたが、令和4年4月から1名増員し常勤医5名体制としたほか、県立一戸病院の精神科については、令和5年1月時点で前年同期比1名増の9名体制(非常勤医師1名を含む)としており、軽米病院への応援診療も継続しています。</p> <p>県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置に向けて、令和3年度以降に配置対象となる奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したことに加え、従来から取り組んできた中小病院への配置については年々増えている状況であり、今後更に配置が進んでくることが見込まれます。</p> <p>これらの取組のほか、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくとともに、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努めます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1
-------	-----------------	--	---	---------	---------	-----

7月12日	7 県代 行事業の 新規採択 について	<p>【要旨】 雪谷川ダムに架設されている町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の岩手県代行事業による橋りょう整備施工について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 町道板橋米田岡堀線は、主要地方道戸呂町軽米線上舘地区を起点とし、雪谷川ダム、米田地区を通り緑資源幹線林道八戸・川内線、久慈市に至る、定期バスやスクールバスが運行される重要な幹線道路（一級町道）となっております。</p> <p>本路線の沿線には、町の観光施設雪谷川ダムフォリストパーク・軽米があり、5月には約15万本のチューリップが咲き乱れ、今年度は、期間中約27,000人の来場者があり、多くの観光客が利用する路線であります。</p> <p>また、周辺にはブロイラー施設などの農畜産施設も点在し、更に大規模養鶏施設が計画されるなど、今後大型車両の増加が見込まれる路線であります。</p> <p>しかしながら、当橋りょうは14tの通行制限があり、大型車両が通行できないほか、橋りょうの老朽化が進むとともに幅員が狭く車両の通行に支障をきたしている状況であります。</p> <p>つきましては、財政事情厳しい状況とは存じますが、産業振興、観光振興並びに災害時の物資輸送確保のためにも橋りょう整備が重要であり、その効果が大いに期待されることから、早期に岩手県代行事業として新規採択し、実施されますよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望箇所 深渡橋 橋長 延長 120m</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしており、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県北広域 振興局	土木部	C:1
-------	------------------------------	--	--	-------------	-----	-----

7月12日	8 主要 地方道軽 米名川線 の改良整 備につい て	<p>【要旨】 主要地方道軽米名川線の未整備部分に係る整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 主要地方道軽米名川線は、当町と青森県南部町とを結ぶ唯一の幹線道路であり、古くから当町と産業・経済などの各分野にわたる交流を支えてきた路線であります。 当該路線の整備については、これまでも岩手県より種々のご高配を賜わって参りましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。 しかしながら、向高家地区の一部は、未整備のまま、幅員が狭く、急カーブとなっており大型車両のすれ違いや冬期間の通行に支障をきたしている状況となっております。 残されました未整備区間の整備は、地域活性化に果たす役割も非常に大きいことから、財政事情厳しい状況とは存じますが、経済交流、産業振興並びに地域住民の利便性の向上のためにも、早期に整備くださるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 向高家地区 延長 300m</p>	<p>主要地方道軽米名川(かるまいながわ)線の向高家(むかいこうけ)地区については、用地課題等の理由により事業を断念した経緯があります。早期の整備は難しい状況ですが、今後、ルート変更の可能性を含め、交通量の推移や国の公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p>	県北広域 振興局	土木部	C:1
-------	---	--	---	-------------	-----	-----

7月12日	9 再生可能エネルギー対策の普及推進について	<p>【要旨】 岩手県北部地域における送電網の強化などの基盤整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 東日本大震災を起因として発生した福島原子力発電所の事故などを背景として、再生可能エネルギーに対する関心が非常に高まっており、当町においても太陽光発電設備をはじめ再生可能エネルギーを活用した資源循環による地域づくりを進めているところであります。</p> <p>具体的には、民間事業者による地域の特性を活かした鶏糞を燃料としたバイオマス発電施設が平成28年11月から稼働しております。また、大規模メガソーラー事業や風力発電も一部完成し、計画が進められています。</p> <p>国は令和11年度の再生可能エネルギー電源比率を36～38パーセントとする第6次エネルギー基本計画を閣議決定しており、この目標を達成するためには、送電網の増強整備が重要であります。岩手県北部地域におきましては、施設整備の基盤となる送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー事業の促進において緊急課題となっております。</p> <p>こうしたことから、今後とも、電力供給の多様化と安定化、さらには地域資源の有効活用による活性化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みについて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>また、再生可能エネルギーを活用し、当町を含む北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの指導・助言及び支援についても、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っているところですが、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用の地域間格差が生じており、格差解消に向けた施策の展開が必要と考えています。</p> <p>また、電力広域的運営推進機関において、東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することで費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び工事にも長期間に及ぶことから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大も必要です。</p> <p>県においては、これらの課題解決に向けて、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけていきます。(B)</p> <p>横浜市との交流拡大の取組は、再生可能エネルギーを活用した広域連携の取組として重要であることから、県の施策と連動させながら、引き続き支援していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:2
-------	------------------------	--	--	---------	-------	-----